安全重点施策

令和８年度

１．　運航可否判断を適格に実施し、気象悪化に伴う事故をゼロにする。

２．　船体・機関等のメンテナンスの徹底と点検箇所の見直しを行い、常に最良の状態を維持し故障をゼロにする。

３．　作業基準に沿った作業手順の適切な実施によりヒューマンエラー防止、作業事故をゼロにする。

４．　ヒヤリハット事例等の情報収集、情報の共有をはかりトラブルの未然防止、安全意識の維持・向上を図る。

５．　自然災害の発生および事故等の非常事案発生時の対応力の向上を図るため定期的な各種教育訓練を確実に実施し、安全確保に資する能力の維持・向上に努める。